

美術展示ホールをご利用になる方へ

1、展示室利用にあたって

美術展示ホールは、主に美術・学術等に関する展示でご利用いただけます。

展示物の販売・契約行為（価格表示含む）はできません。ただし、催物の理解を得る為に必要な図録等は、「物品販売等申請書」による承認を受けた後に販売することができます。（作品の販売はできません）また、発火性・危険性のある展示物などはご遠慮いただいております。

美術展示ホール内には、火気・危険物、不潔な物品等及び、水・土・虫・生花・野菜・果物などの動植物（補助犬を除く）の持ち込みはできません。これらの持ち込みは害虫やカビの発生の原因になることが考えられ、貴重な文化財を展示する施設でもあることをご了解いただき、ご協力ください。

2、事前準備について

利用にあたり、下記のように事前打合せ・書類提出をしていただいております。

- 利用約1ヶ月前の事前打合せ（展示品の種類や数量、会場図面、搬入方法等を確認します）
- 誓約書（展示品の管理・お客様の安全管理、展示ホールの使用に関する誓約書です）
- 物品販売等申請書（作品の販売はできません）

3、当日について

展示品等の搬入、パネルの設置及び展示準備については、下記のようにお願いします。

1) 搬出入について

搬出入は、搬入口から速やかに行い、搬入口周辺には絶対に荷物を置かないで下さい。

搬出入の車輛は会館が指定する場所以外に駐車をししないで下さい。

排気ガスが展示ホール内に入るのを避けるため、エンジンをかけている間は搬入口の扉を閉めて下さい。

2) ワイヤー等の展示用備品を用意しています。使用後は、借用した際の状態に戻しておいてください。

3) 移動パネルについて

- ・移動パネルの取扱は、会館職員が行うので、事前に打ち合わせを行い、配置図（展示企画書）提出してください。なお、壁面には直接素手で触れないでください。

4) スポットライトについて

- ・館所有のスポットライト(65w/1台)は貸出数により備品使用料が異なります。別紙を参考にしてください。
- ・スポットライト取付け・取外しをされる場合は、安全に十分注意して作業を行ってください。
- ・蛍光灯及びスポットライトの点灯・点滅をされる場合は、主催者事務室内のスイッチで操作してください。必要な場所に赤マジックで印をしています。
- ・持込みの照明器具は、機種により電気料を算出させていただきます。

5) その他

- ・掲示・展示にあたっては、接着剤・セロテープ・両面テープ等を使用しないでください。
- ・外周壁への紙類の掲示は、虫ピン等をお使いください。
- ・展示品やパネルで非常口誘導灯を隠さないようにお願いします。

4、その他

次の事項にご協力ください。

- ・飲食は、ロビーまたは主催者事務室、廊下にてお願いします。
- ・全館禁煙にご協力ください。喫煙は、屋外の指定場所で行います。
- ・貴重品は、開館正面入口横に設置されているコインロッカーをご利用ください。（100円は返却されます）
- ・主催者事務室には、急須・茶碗・ポットが備えてありますのでご自由にお使いください。ただし、お茶の葉は主催者でご用意ください。なお、使用した後は、洗って元の位置にお戻しください。